

防災マニュアル

(家庭保存版)

令和元年度制定

【地震編】

(大規模地震発生時等の対応について)



荒川区立第三日暮里小学校

目次

1. 大規模地震発生時の学校の対応について	- 1 -
2. 保護者の方へのお願い	- 1 -
3. 登下校中に大規模な地震（震度5強以上）が発生した場合	- 2 -
4. 学校で大規模な地震（震度5強以上）が発生した場合	- 3 -
5. 長期に渡って、学区域外に避難するとき	- 4 -
6. 電話が繋がらない、メールが届かない等、連絡ができないとき	- 4 -
7. 震度5弱以下でも、余震が継続的に続いているとき	- 4 -
8. 想定東海地震「警戒宣言」が発令された場合	- 5 -
9. お子さんが学校にいるとき「警戒宣言」が発令された場合	- 5 -
10. 学校が避難所となったとき	- 6 -
（資料編）災害用伝言ダイヤル「171」の基本的操作方法	- 7 -
（資料編）携帯電話の「災害用伝言板」	- 8 -
（資料編）避難の時 持ち出す物は？	- 9 -
（資料編）災害時 チェックシート	- 10 -
（資料編）ライフライン・インフラ等への影響	- 11 -
（資料編）長期避難先連絡ハガキ	- 12 -
（資料編）長期避難先連絡ハガキ・学校連絡先	- 13 -

東日本大震災レベルの地震が起きた場合、学校の対応や避難の仕方、家庭への連絡等について、マニュアルを作成しました。ご家庭に保存していただき、いざというときに役立ててください。

1. 大規模地震発生時の学校の対応について

時間帯や児童の状態によって対応の仕方を示しました。学校は、地域の方の避難所となっていますので、大規模地震が発生したときは、学校の職員室が緊急連絡本部となります。情報収集、状況確認、連絡発信を行います。また、多くの方が避難してくることが予想されます。時間帯や教員の出勤状況によっては、少人数での対応となります。そういう場合においても、児童の安全確保を最優先し、最善を尽くします。どうぞ、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ☆ 児童の安全確保を第一に対応します。
- ☆ 児童がケガをしている場合、応急処置に努めます。
- ☆ ショックを受けている児童の心のケアに努めます。
- ☆ 大きな災害が予想される場合は、安全を確保するため、保護者に引き渡すまでお子様をお預かりします。

2. 保護者の方へのお願い

- ◎ 緊急時、学校として最も頼りになるのは、PTA及び地域の方々です。緊急時の対応、安否確認、連絡等にご協力くださいますように、よろしくお願いいたします。
- ◎ 緊急時にお子さんとのように連絡を取り合うか、また、家族の集合場所はどこか、など、できるだけ早く、避難先や避難時に持ち出す物などを家族で話し合い、その結果を親子で確認しながら記入してください。

災害時チェック…10ページ・11ページ参照

- ◎ 災害伝言ダイヤル「171」や災害伝言板のやり方を習得しておいでください。

8ページ参照

- ・日頃から、通学路の危険な場所を親子で確認しておきましょう。
- ・保護者以外の引き取り人の名前を覚えておいてください。
- ・引き取り人の中で最低一人はすぐに駆け付けれることのできる近所の方をお願いしておいてください。



我が家の避難先メモ

家族の集合場所は？：
一時避難場所は？：
広域避難場所は？：
引き取り人の名前は？：

3. 登下校中に大規模な地震（震度5強以上）が発生した場合

① 自分の身を守る。一時避難をする。

- ・おちてこない たおれてこない安全なところをさがす。
- ・しゃがんで頭部を守り、ケガをしないように危険を回避します。
- ・近くにブロック塀や電柱などの危険物があるとき、建物から割れた窓ガラスが落ちてきそうなときは、その場から離れます。

② 自宅にもどるか 学校に向かうか判断する。

〈判断基準〉

- ・自分のいる場所が…自宅に近い・学校に近い
- ・保護者が自宅に…いる・いない

※ どのような行動をとるべきか学校において指導しますが、家庭においてもよく話し合ってください。

③ 安否の確認

- ・学校にいる児童や下校後学校に避難してきた児童、学童の児童について確認します。
- ・一斉メール配信により、学校にいるお子さんの状況や学校の対応、お願いについてお伝えいたします。（※）
- ・自宅にお子さんがいる場合、保護者の方は学校にお子さんの状況をご連絡ください。必要に応じて、担任が自宅に訪問し、安否の確認をいたします。（※）
- ・一定時間、通学路の各場所に教員が立ちます。（※）
必要に応じて、PTA、町会、自治会の方々にご協力をお願いし、通学路や学区の安全確認やお子さんの安否確認をお願いすることがあります。

（※）教員、町会、自治会の体制が整わない場合や被害状況によっては対応できない場合もあります。

④ 保護者への児童の引き渡し

- ・保護者の皆様はメール等の連絡が無くても、来校して頂き引き取りをお願いします。
- ・引き取り人が来校するまでは、学校でお子さんをお預かりいたします。保護者以外の方が緊急時の引き取り人である場合、「緊急連絡カード」を確認した上で、引き渡します。
- ※ 危険防止のため、自転車・自動車での来校はできません。学校前への駐停車もやめてください。救助活動等の妨げになる可能性があります。
- ※ 電話回線の混雑回避のため、家庭から学校への電話での問い合わせは、ご遠慮ください。
- ※ 状況に応じて、二次避難場所へ一緒に避難する場合もあります。その場合は、学校の指示を聞いていただくと同時に、児童の安全確保にご協力をお願いいたします。

4. 学校で大規模な地震（震度5強以上）が発生した場合

① 自分の身を守る。

- ・おちてこない たおれてこない安全なところをさがす。
- ・緊急地震速報を聞いた場合、あと〇〇秒で、できること（危険回避行動）を行います。
- ・教室にいる場合、防災頭巾をかぶり、机の下に隠れ、頭部を守ります。
- ・校庭にいる場合、校舎から離れ、校庭の中央に集まります。
- ・担任は、児童の安否確認を行います。結果を学年主任が職員室に知らせます。

② 体育館（状況により校庭）に一時的に避難します。

【一時避難場所指定】

※ ただし、火災発生の有無、気象状況、周辺の状況等により、教室で待機したり、広域避難場所（日暮里公園）へ避難したりすることもあります。

- ・担任及び専科、近くの教員の指示をしっかりと聞きます。
- ・校内放送により、**お**さない **か**けない **く**ゃべらない **も**どらない の約束を守り、校庭に避難します。
- ・人数、児童の状態（ケガをしていないか、心理状態はどうか）を確認します。

③ 保護者に引き渡すまでの安全確保、待機

- ・状況により、校庭に留まるか、校舎内に戻るか、指示します。
- ・一斉メール配信により、学校にいるお子さんの状況や学校の対応、お願いについてお伝えいたします。（※1）
- ・病気などで欠席している場合、保護者の方は学校に状況（「一人である」など）を連絡してください。場合によっては担任が自宅を訪問し、安否の確認をいたします。（※2）

（※1）学校が停電でも校長・副校長の携帯電話からメールを配信します。

（※2）被害状況や教員の体制が整わない場合、訪問できない場合もあります。

④ 保護者への児童の引き渡し

- ・保護者の皆様はメール等の連絡が無くても、来校して頂き引き取りをお願いします。
- ・引き取り人が来校するまでは、学校でお子さんをお預かりいたします。保護者以外の方が緊急時の引き取り人である場合、「緊急連絡カード」を確認した上で、引き渡します。
- ※ 危険防止のため、自転車・自動車での来校はできません。学校前への駐停車もやめてください。救助活動等の妨げになる可能性があります。
- ※ 電話回線の混雑回避のため、家庭から学校への電話での問い合わせは、ご遠慮ください。
- ※ 状況に応じて、二次避難場所へ一緒に避難する場合もあります。その場合は、学校の指示を聞いていただくと同時に、児童の安全確保にご協力をお願いいたします。

5. 長期に渡って、学区域外に避難するとき

- ・学校に避難先をお知らせください。
- ・電話が通じないときは、巻末のハガキを投函してお知らせください。

〈長期避難先連絡ハガキ〉
右記の内容を学校にお知らせください。

13ページ・14ページ参照

- ・児童名 学年 組
- ・安否状況
- ・避難先住所 電話番号
- ・避難先のお宅の名前
- ・誰と避難するのか
- ・いつ頃まで避難していて、いつ頃戻ってくる予定か

6. 電話がつながらない、メールが届かない等、連絡ができないとき

状況によってはライフライン停止により、情報が伝わらなかったり、連絡できなくなったりする場合があります。そういった場合でも、児童の安全を第一に考え対応してください。

7. 震度5弱以下でも、余震が継続的に続いているとき

震度5弱以下の地震が発生した場合、原則として学校は通常授業とします。

登校前に地震が発生したときは、状況によっては保護者の判断でお子さんの登校を遅らせるなどの対応をしてください。その場合、遅刻扱いにはいたしません。学校への連絡をお忘れなくお願いいたします。電話が通じない場合がありますが、遅くなっても必ずご連絡ください。

下校について（通学路の安全が確認できた場合）

① 全体指導

- ・全校放送により、下校の際に気を付けることを注意します。

② 学年ごとに、一斉下校します。

- ・一斉メール配信により、一斉下校の実施をお知らせします。
- ・学校の近くにいる保護者の方は、児童を迎えに来てください。
- ・担任など教職員は、方面別に児童を送っていきます。

ご存知ですか？「警戒宣言」が発令されるとは

東海地震が発生する恐れがあると認められた場合には、東海地震予知情報が発表され、内閣総理大臣は、地震防災応急対策を緊急に実施する必要があるかどうかを判断し、“必要がある”と認めるときは、「警戒宣言」を発する。

本情報の解除を伝える場合には「警戒宣言解除」が発表される。

予知情報が発表され、内閣総理大臣より警戒宣言が発せられてからの①東海地震が発生するまでの間、または②警戒宣言の解除が発せられるまでの間、公共各団体・機関および住民は一致協力して災害応急対策に努め、被害を最小限にとどめなければならない。

8. 想定東海地震「警戒宣言」が発令された場合

①「警戒宣言解除」まで臨時休校とします。

②「警戒宣言解除」後の授業再開は以下の通りです。

- ・午前6時以前に解除した場合…平常通りの授業
- ・午前6時以後、午前10時以前に解除した場合…給食なし、午後から授業
(13時15分までに登校。5校時より授業)
- ・午前10時以降に解除した場合…翌日からの授業

※ 警戒宣言解除等の情報は、メール配信にて学校からも連絡いたしますが、地域防災無線、テレビ、ラジオ、インターネットなどの情報にもご注意ください。

③ 登校中・下校中の児童の対応

- ・登校中に「警戒宣言」発令…そのまま登校する。
- ・下校中に「警戒宣言」発令…そのまま帰宅する。
ただし、誰もいない場合は、学校に戻ってくる。

※ 帰宅後の児童看護をよろしくお願いいたします。

9. お子さんが学校にいるとき「警戒宣言」が発令された場合

※ 警戒宣言が発令された場合は、必ず保護者への引き渡しとなります。

① 直ちに授業や行事の停止

- ・防災頭巾をかぶり下校の支度をして、引き渡しの準備をします。
- ・念のため、一斉メール配信により、児童の引き渡しを行うことを連絡します。(※)

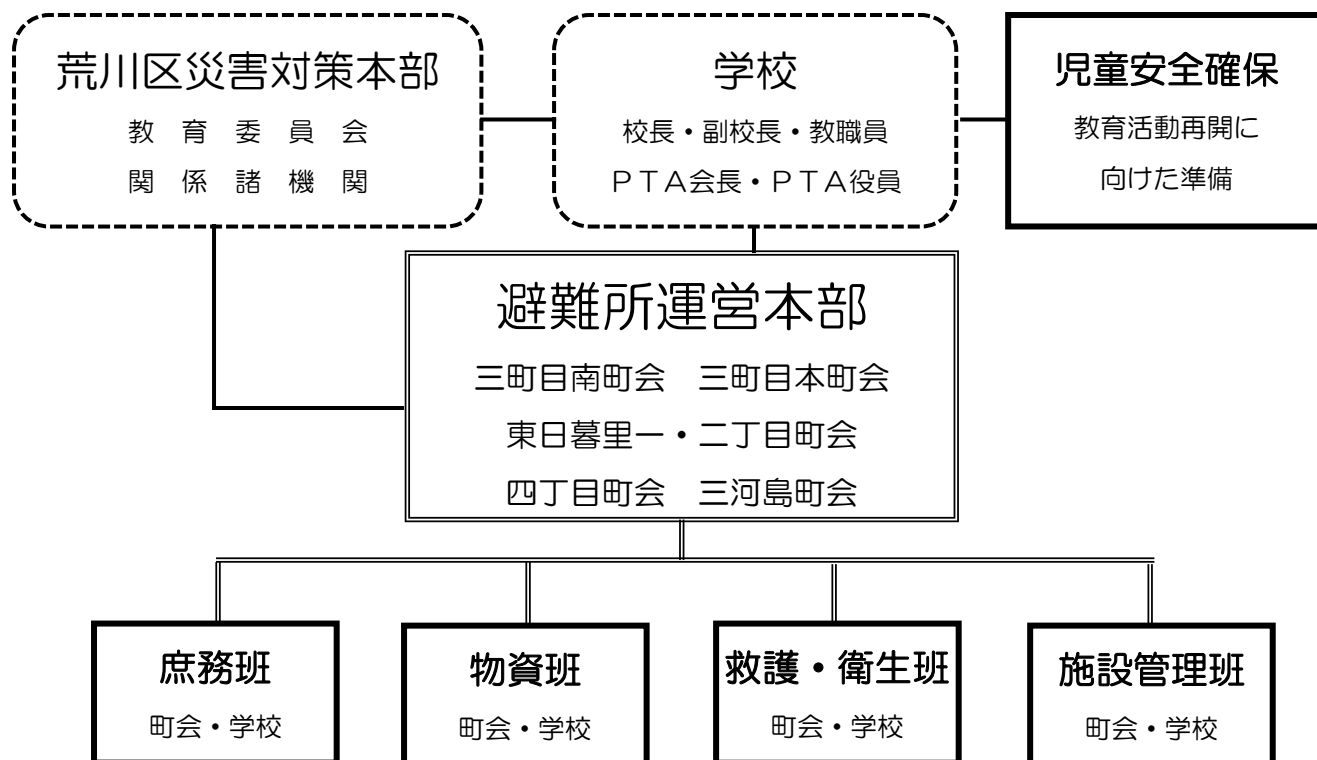
(※) 学校が停電でも校長・副校長の携帯電話からメールを配信します。

② 保護者への児童の引き渡し

- ・保護者の皆様はメール等の連絡が無くても、来校して頂き引き取りをお願いします。
- ・引き取り人が来校するまでは、学校でお子さんをお預かりいたします。保護者以外の方が緊急時の引き取り人である場合、「緊急連絡カード」を確認した上で、引き渡します。
- ※ 危険防止のため、自転車・自動車での来校はできません。学校前への駐停車もやめてください。救助活動等の妨げになる可能性があります。
- ※ 電話回線の混雑回避のため、家庭から学校への電話での問い合わせは、ご遠慮ください。
- ※ 状況に応じて、二次避難場所へ一緒に避難する場合があります。その場合は、学校の指示を聞いていただくと同時に、児童の安全確保にご協力をお願いいたします。

10. 学校が避難所となったとき

- ◎ 荒川区防災計画に基づき、区長の避難所開設指令により本校は避難所となります。また、被害の状況によっては、開設指令が出される前に、地域住民によって開設される場合もあります。



① 昼間、子どもたちが学校にいる時間に避難所を開設する場合

- ・初動期は、避難所運営のリーダーシップをとり、区と連携して学校災害対策本部を設置し、対応にあたります。
- ・避難所運営本部が発足し、組織体制が固まったら、運営主体を地域住民に移行します。学校は、運営担当業務に積極的に協力しながらも、本来の業務である教育活動の早期再開に向け、活動していきます。

※ 避難所運営本部として、各担当を町会と学校が事前に協議しておく必要があります。

② 学校に教職員がいないとき開設する場合

- ・本校担当の町会には、区より玄関の鍵を預けています。
- ・地域住民協力者（PTA会長・PTA前会長）も、鍵を持っています。

(資料編) 災害用伝言ダイヤル「171」の基本的操作方法

【災害用伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

操 作 手 順		伝言の録音		伝言の再生	
①	171をダイヤル	171			
②	録音または再生を選ぶ。	[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルして下さい。			
		(暗証番号なし)	(暗証番号あり)	(暗証番号なし)	(暗証番号あり)
		1	3 [ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 XXXX	2	4 [ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 XXXX
③	被災地の方の電話番号を入力する。	[ガイダンス] 被災地域の方はご自宅の電話番号を、または、連絡を取りたい被災地域の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい 0XX XXX XXXXX			
伝言ダイヤルセンターに接続します。					
④	メッセージの録音 メッセージの再生	[ガイダンス] 電話番号XXXXXXXX(暗証番号XXXX)の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。		[ガイダンス] 電話番号XXXXXXXXの伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。	
		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	1	(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	1
		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ビップという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら電話をお切り下さい。	[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ビップという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら数字の9を押してください。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰返すときは数字の8を、次の伝言に移る時は数字の9を押して下さい。
		伝言の録音		伝言の再生	
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	録音終了後 9 [ガイダンス] 伝言を繰返します。訂正されるときは数字の8を押して下さい。再生が不要な方は9を押してください。 録音した伝言内容を確認する。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。電話をお切り下さい。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。伝言を追加し録音されるときは数字の3を押して下さい。 (ガイダンスが流れるまでお待ちください) [ガイダンス] 電話をお切り下さい。
[ガイダンス] 伝言をお預かりしました。					
⑤	終了	自動で終話します。			

覚えてください、災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル(171)



災害用伝言ダイヤル（WEB 171） QRコード

（資料編）携帯電話の「災害用伝言板」

※ 携帯会社によって、それぞれ違います。調べて添付しておきましょう

（資料編）避難の時 持ち出す物は？

何があるかな？ お家の人といっしょにチェックしてみましょう

チェック	持ち出す物	置いてある場所



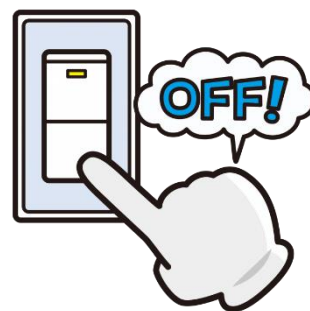
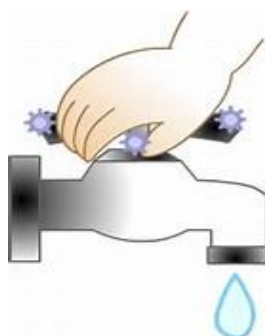
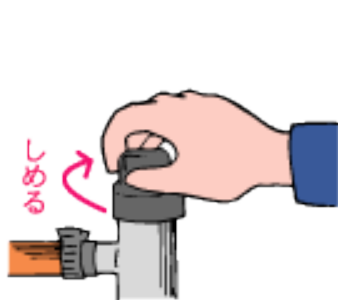
（資料編）災害時 チェックシート

項 目	チェック
登下校中に大規模な地震（震度５強以上）が発生したときの対応がわかった	
児童が学校にいるときに大規模な地震（震度５強以上）が発生したときの対応がわかった	
長期に渡って、学区域外に避難するとき、何らかの方法で学校に連絡することがわかった	
想定東海地震「警戒宣言」が発令された場合の対応がわかった	
災害時の情報収集や伝言板・伝言ダイヤルのやり方がわかった	
大規模災害が発生したときは、保護者・地域・学校の協力体制が必要なことがわかった	

災害時、安否をすぐ確認したい人	確認方法

震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス・水道・電気の供給が停止することがある。

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では、震度5程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることもある。 ※復旧時に備え、ガス栓を閉めておく。
断水、停電の発生	震度5程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある。 ※復旧時に備え、スイッチを切る。蛇口を閉めておく。
鉄道の停止、 高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道・高速道路などの安全確認のため、運転見合わせ・速度規制・通行規制が、各事業者の判断によって行われる。 （安全確保のための基準は、事業者や地域によって異なる。） ※大災害時は、車を端に寄せ、鍵をつけたまま避難する。
電話等通信の障害	地域災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認・見舞い・問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況が起こることがある。 そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。 ※使用方法是8ページ・9ページ参照
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。 ※災害時、高層階からの避難は、階段を使う。



(資料編) 長期避難先連絡ハガキ

切り取ってお使いください

郵便はがき
第三日暮里小学校()年()組

児童氏名・保護者氏名

は、

安否状況

・元気
・負傷 その他 下の()に状況を記入して下さい
()

長期間避難のため、

避難先住所(〇〇方も明記)〒 —

電話番号 ()

へ

避難機関

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

まで

誰(氏名・続柄)と

その他の連絡事項

郵便はがき

1160014

62円
切手を
お貼り
下さい

荒川区立第三日暮里小学校
荒川区東日暮里三十一十七
年組担任行

災害時優先電話

荒川区立第三日暮里小学校

〒 116-0014

住所：荒川区東日暮里3-10-17

TEL：03-3891-6307（職員室）

FAX：03-3801-9816